

令和5年第2回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

おいらせ町議会 令和5年第2回定例会記録

| おいらせ町議会 令和5年第2回定例会記録 | | | | |
|--------------------------------|------------------------|----------|-------------|-------|
| 招集年月日 | 令和5年6月5日(月) | | | |
| 招集の場所 | おいらせ町役場本庁舎議場 | | | |
| 開会 | 令和5年6月5日 午前10時01分 議長宣告 | | | |
| 散会 | 令和5年6月5日 午前10時45分 議長宣告 | | | |
| 応招議員 | 議席番号 | 氏名 | 議席番号 | 氏名 |
| | 1番 | 小向幸祐 | 2番 | 大浦陽子 |
| | 3番 | 小笠原伸也 | 4番 | 沢尾宏之 |
| | 5番 | 柏崎勉 | 6番 | 佐々木勝 |
| | 7番 | 澤上訓 | 8番 | 木村忠一 |
| | 9番 | 田中正一 | 10番 | 日野口和子 |
| | 11番 | 平野敏彦 | 12番 | 檜山忠 |
| | 13番 | 川口弘治 | 14番 | 西館芳信 |
| | 15番 | 吉村敏文 | 16番 | 松林義光 |
| 不応招議員 | なし | | | |
| 出席議員 | 16名 | | | |
| 欠席議員 | なし | | | |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
| | 町長 | 成田隆 | 副町長 | 小向仁生 |
| | 総務課長 | 成田光寿 | 政策推進課長 | 柏崎勝徳 |
| | 財政管財課長 | 岡本啓一 | まちづくり防災課長 | 田中淳也 |
| | 税務課長 | 久保田優治 | 町民課長 | 松山公士 |
| | 保健こども課長 | 鈴木政康 | 介護福祉課長 | 澤頭則光 |
| | 農林水産課長 | 西館道幸 | 商工観光課長 | 柏崎和紀 |
| | 地域整備課長 | 栗嶋泰幸 | 会計管理者 | 小向正志 |
| | 病院事務長 | 田中貴重 | 教育委員会教育長 | 松林義一 |
| | 学務課長 | 福田輝雄 | 社会教育・体育課長 | 三村俊介 |
| | 選挙管理委員会委員長 | 田中直喜 | 選挙管理委員会事務局長 | 成田光寿 |
| | 農業委員会会長 | 松林勝智 | 農業委員会事務局長 | 西館道幸 |
| 監査委員 | 柏崎堅一 | 監査委員事務局長 | 佐々木拓仁 | |

| | | | | |
|------------------------|-----------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|---------|
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | 事務局 長 | 佐々木 拓 仁 | 事務局 次 長 | 木 村 英 樹 |
| | 事務局 主 幹 | 原 本 愁 子 | | |
| 町 長 提 出 議 案 の 題 目 | 1 | 報告第 2号 | 令和4年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について | |
| | 2 | 報告第 3号 | 令和4年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について | |
| | 3 | 議案第30号 | おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについて | |
| | 4 | 議案第31号 | おいらせ町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について | |
| | 5 | 議案第32号 | おいらせ町立児童館条例の一部を改正する条例について | |
| | 6 | 議案第33号 | 令和5年度おいらせ町一般会計補正予算（第1号）について | |
| | 7 | 議案第34号 | 令和5年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について | |
| | 8 | 議案第35号 | 令和5年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第1号）について | |
| | 9 | 議案第36号 | 令和5年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第1号）について | |
| 議 員 提 出 議 案 の 題 目 | 1 | 議員派遣の件について | | |
| | 2 | 委員会の閉会中の継続調査申出について（議会運営委員会、産業民生常任委員会） | | |
| 開 議 | 午前10時01分 | | | |
| 議 事 日 程 | 議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。（別添付） | | | |
| 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 | 議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 | | | |
| | 5 番 | 柏 崎 | 勉 | 議 員 |
| | 6 番 | 佐々木 | 勝 | 議 員 |

| 議 案 の 経 過 | | |
|--------------|------------------|---|
| 日 程 | 発 言 者 | 発 言 者 の 要 旨 |
| 会議成立 開会宣言 | 事務局長 (佐々木拓仁君) | おはようございます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。 議場内の皆様をお願い申し上げます。 議場内では携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。 |
| | 松林議長 | おはようございます。 ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、これより令和5年第2回おいらせ町議会定例会を開会いたします。 (開会時刻 午前10時01分) |
| 開議宣告 | 松林議長 | 直ちに本日の会議を開きます。 |
| 議事日程報告 | 松林議長 | 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。 |
| 会議録署名議員の指名 | 松林議長 | 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本定例会の会議録署名議員は、5番、柏崎勉議員及び6番、佐々木勝議員を指名いたします。 |
| 会期議題 | 松林議長 | 日程第2、会期の決定を議題といたします。 会期決定の前に議会運営委員長の報告を求めます。 委員長、演壇にてお願いします。 議会運営委員長。 |
| 委員長報告 | 川口議会運営委員長 | 議会運営委員会委員長報告をいたします。 去る5月11日告示、本日招集されました令和5年第2回おいらせ町議会定例会の会期等に、先般5月26日午前10時から議会運 |

| | | |
|-------|--|---|
| 諸般の報告 | 松林議長 | <p>営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日6月5日から6月9日までの5日間とすることに決定いたしました。</p> <p>本日5日、月曜日は議案等の一括上程、6日から7日までは議案熟考のための休会、8日、木曜日は一般質問、9日、金曜日は一般質問及び議案審議となります。</p> <p>以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>議会運営委員長の報告が終わりました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日6月5日から6月9日までの5日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p> |
| | (議員席) | <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> |
| | 松林議長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日6月5日から6月9日までの5日間とすることに決しました。</p> |
| | 松林議長 | <p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しているとおりです。ご了承ください。</p> <p>次に本日までに受理いたしました陳情書等につきましては、別紙配付の請願、陳情文書表のとおりです。</p> <p>先般、このことについて議会運営委員会において審査した結果、陳情第3号については、議員配付とすることにいたしましたので、ご了承願います。</p> <p>なお、本定例会の会期中は、円滑な議案審議及び広報写真の撮影のため、関係職員の議場内出入りをすることの許可を与えておりますので、各議員に報告しておきます。</p> |
| 松林議長 | <p>次に、議会選出の一部事務組合議会議員による報告を行います。</p> <p>報告は、別紙配付の議会選出の一部事務組合議会議員による報告の</p> | |

| | | |
|--|------------------------|---|
| | <p>6 番 (佐々木勝君)</p> | <p>順により、進めてまいります。</p> <p>初めに、十和田地域広域事務組合議会議員は澤上訓議員と佐々木勝議員のお二人でございます。代表して佐々木勝議員にお願いいたします。</p> <p>演壇にて、報告を願います。</p> <p>それでは、十和田地域広域事務組合、令和5年度の予算の報告をいたしたいと思っております。派遣議員は、私、佐々木と澤上訓議員でございます。去る2月22日に行われた十和田地域広域事務組合の件について報告申し上げます。</p> <p>まずは、令和5年度一般会計から申し上げます。</p> <p>歳入歳出の予算総額は7,626万2,000円で、そのうち、おいらせ町の負担金として720万2,000円となります。前年度比65万円の増となりました。</p> <p>次に、清掃特別会計予算について申し上げます。</p> <p>歳入歳出の予算総額は、歳入歳出それぞれ12億6,022万7,000円でした。おいらせ町負担金は2億4,437万5,000円となり、前年度比4,795万4,000円の増となりました。</p> <p>次に、火葬特別会計予算について申し上げます。歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ5,956万円で、うち、おいらせ町負担金は1,079万9,000円です。前年度比116万1,000円の増となりました。</p> <p>衛生費では、歳入歳出総額は9,724万4,000円となり、うち、おいらせ町の負担金額は1,900万2,000円となり、前年度比820万2,000円の増額となっております。</p> <p>今年、令和5年度の新規事業、額は少ないんですが、新規事業として十和田地域広域事務組合2件ございまして、そのうち、空気呼吸器更新事業、新事業ですね。これが309万4,000円の予算となっております。もう1件が空調設備更新事業、これは十和田・六戸給食センターの空調設備の事業なんですが、それとして465万3,000円の予算ということになっております。</p> <p>以上をもちまして、おいらせ町としての十和田地域広域事務組合の負担金が、令和5年度合計で2億8,137万8,000円となります。令和4年度まで、今、令和5年度の予算を申し上げましたが、令和5年度からは、私は十和田地域広域事務組合議会から外れまし</p> |
|--|------------------------|---|

| | | |
|-----------|----------------------|---|
| | | <p>て、澤上訓議員継続、あとは木村忠一議員となります。2名になりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げまして、以上の報告といたします。</p> |
| | 松林議長 | <p>佐々木勝議員の報告が終わりました。ありがとうございました。暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前10時10分)</p> |
| | 松林議長 | <p>了解を得ましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前10時11分)</p> |
| 行政報告の申し入れ | 松林議長 | <p>次に、日程第4、行政報告の申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> |
| 当局の報告 | まちづくり防災課長 (田中淳也君) | <p>おはようございます。それでは、「おいらせ町地域防災計画」の修正についてご説明申し上げます。行政報告資料のナンバー1をご覧ください。</p> <p>本年4月1日付で町の地域防災計画を修正いたしましたので、その概要を報告するものであります。</p> <p>まず、1. 地域防災計画の性格についてですが、町地域防災計画は災害対策基本法に基づく町の防災に関する基本計画であり、作成・修正に当たっては、法令等の規定により町防災会議が行うこととされており、国の防災基本計画、県地域防災計画等と整合性を持たせるようにしております。</p> <p>次に、2. 地域防災計画の構成ですが、本編は、「第1編 風水害等災害対策編」、「第2編 地震・津波災害対策編」に分かれており、それぞれの編の中に、予防や発生時の対応・対策等の計画を盛り込んでおります。関連する資料も資料編としてまとめており、合わせて、628ページの計画書となっております。</p> <p>次に、3. 計画修正等の経緯ですが、平成20年3月に初版を策定後、これまで5回の修正を行っており、主な修正内容は備考欄のとおりとなっております。</p> |

| | | |
|-------|------|--|
| | | <p>2ページをご覧ください。</p> <p>4. 今回の計画修正の主な内容についてですが、(1)は、避難情報の区分変更に伴う修正で、警戒レベル5は、「災害発生状況」は、とるべき避難行動が分かりにくいため、命を守るための行動をとる「緊急安全確保」と修正しております。警戒レベル4は、同じレベルの中に「避難勧告」と「避難指示」の2つがあり、違いが分かりにくいため、「避難指示」に一本化しております。警戒レベル3は、高齢者等が避難するタイミングであることが伝わりやすよう、「高齢者等避難」に修正しております。</p> <p>(2)は、要配慮者安全確保対策の修正で、令和3年5月、災害対策基本法の改正により、高齢者、障害者等の要配慮者の安全確保対策として、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が努力義務とされたため、青森県市町村地域防災計画修正の手引きを参考に追加・修正しております。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>(3)は、指定緊急避難場所及び指定避難場所の修正で、令和3年5月、青森県津波浸水想定が変更となり、浸水想定区域も拡大したため、町津波避難計画を改訂、大津波警報発令時の大津波避難場所は、2カ所を削除、6カ所を追加し、緊急避難施設は、1カ所を削除しております。</p> <p>(4)は、青森県市町村地域防災計画修正の手引きが令和4年10月に改訂があったため、その内容を反映しております。</p> <p>今回の計画修正の手続きは、法令等の規定に基づき、本年3月13日、町防災会議を開催、承認をいただき、4月1日付で修正しました。</p> <p>5. 今後の計画修正の予定であります。令和5年3月、津波防災地域づくりに関する法律に基づき、県が当町を津波災害警戒区域に指定したため、法の規定に基づいた修正等を予定しております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>以上で、資料ナンバー1の報告が終わりました。 これで行政報告を終わります。</p> <p>日程第5、議案等の一括上程について。 報告第2号から報告第3号、議案第30号から議案第36号まで、</p> |
| 議案の上程 | 松林議長 | |

| | | |
|----------------|-----------------------|--|
| <p>提案理由の説明</p> | <p>町長 (成田 隆君)</p> | <p>以上9件を一括上程いたします。</p> <p>初めに、町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長、演壇にてお願いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>おはようございます。議員各位には、何かとご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、報告第2号、令和4年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、令和4年度から令和5年度への繰越明許費を設定した財務会計システム改修事業など11件の事業について、繰越額を確定したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。</p> <p>次に、報告第3号、令和4年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、令和4年度から令和5年度への繰越明許費を設定した農業集落排水施設整備事業について、繰越額を確定したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。</p> <p>次に、議案第30号、おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、木村忠一氏が本年4月30日をもって監査委員の任期が満了したことに伴い、引き続き同氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第31号、おいらせ町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、町職員の特殊勤務手当のうち防疫等作業手当について、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが令和5年5月8日から5類感染症へ移行したことに伴い、県の取り扱いに準じ、新型コロナウイルス感染症の防疫作業に係る特例措置を廃止するため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第32号、おいらせ町立児童館条例の一部を改正する</p> |
|----------------|-----------------------|--|

| | |
|--|--|
| | <p>条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、町立児童館で実施している放課後児童クラブの利用時間拡大に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第33号、令和5年度おいらせ町一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定の歳入歳出予算の総額に2億2,537万5,000円を追加し、107億2,237万5,000円とするものであります。</p> <p>歳出につきましては、新型コロナウイルスワクチンの接種期間延長に伴い、関連経費を増額するほか、住民税非課税世帯等臨時特別給付金を始めとする新型コロナ対応事業について、予算措置を講ずるものであります。また、職員の人事異動に伴う給与費補正を計上しております。</p> <p>一方、歳入につきましては、歳出予算との関連により国庫支出金を増額計上するほか、財源調整として財政調整基金繰入金を増額計上するものであります。</p> <p>また、債務負担行為につきましては、学校給食センター調理等業務委託料について、令和6年度から令和8年度まで期間を延長とする契約締結に向け、3年間の債務負担行為を設定するものであります。</p> <p>次に、議案第34号、令和5年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定の歳入歳出予算の総額に23万1,000円を追加し、22億4,042万5,000円とするものであります。</p> <p>主な内容は、職員の人事異動に伴う給与費補正であります。</p> <p>次に、議案第35号、令和5年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定の歳入歳出予算の総額に374万8,000円を追加し、23億7,424万5,000円とするものであります。</p> <p>主な内容は、職員の人事異動に伴う給しよ費補正であります。</p> <p>次に、議案第36号、令和5年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出の既決予定額に1,591万9,000円を追加し、11億1,826万2,000円とするものであります。</p> |
|--|--|

| | | |
|-------|---|--|
| 発言の訂正 | | <p>また、資本的支出の既決予定額に239万9,000円を追加、6,992万3,000円とするものであります。</p> <p>なお、資本的収入の不足額については、当年度分損益勘定留保資金を充当するものであります。</p> <p>主なものとして、コンサルティング手数料及び修学資金貸付金の増額を計上しております。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職を初め担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> |
| | 松林議長 | 総務課長。 |
| | 総務課長 (成田光寿君) | <p>今、町長が提案理由を申し上げましたが、2カ所ほど訂正がありますので、発言訂正させていただきます。</p> <p>提案理由書4ページ上から7行目ではありますが、「期間延長」と申しましたが、正しくは「期間」であります。「期間延長」ではなく「期間」であります。</p> <p>続いて5ページ目、上から5行目になります。「給しよ費補正」と言いましたが、正しくは「給与費補正」であります。</p> <p>以上、2カ所訂正いたします。</p> <p>以上です。</p> |
| | 松林議長 | <p>町長の提案理由の説明が終わりました。</p> <p>先ほどお話ししましたけれども、吉村議員があと10分前後でこの議場に戻るそうでございますので、15分間休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前10時25分)</p> |
| | 松林議長 | <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前10時40分)</p> |
| 松林議長 | <p>先ほど中断しておりました、議会選出一部事務組合議会議員よる報告を引き続き行いたいと思います。</p> | |

| | | |
|-----------------------|------------------------|---|
| <p>一部事務組合 の報告</p> | <p>15番 (吉村敏文君)</p> | <p>次に、上北地方教育福祉事務組合議会議員の吉村敏文議員にお願いいたします。</p> <p>演壇にて報告をお願いします 吉村敏文議員。</p> <p>私、今朝、書類を持ってくるのを忘れまして、気がつきまして、議会の休憩を入れてもらいまして、非常に皆さんにはご迷惑をかけたんでおわびいたします。</p> <p>それでは、上北地方教育福祉事務組合の報告をいたします。</p> <p>令和5年度上北地方教育福祉事務組合の一般会計予算についてであります。</p> <p>予算総額は歳入歳出それぞれ6億8,101万4,000円で、前年度より3,782万4,000円の減額となっております。</p> <p>それに伴うおいらせ町の分担金は3,014万3,000円で、前年度より170万3,000円の増額となっております。</p> <p>それでは、令和4年度各施設の動向についてお知らせをいたします。報告をいたします。</p> <p>各施設での新型コロナウイルス感染症対策の取り組み等についてであります。</p> <p>ぎんなん寮・もみのき学園の入所・利用者には、新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合、居室の区分けをし、防止対策を行ってまいりました。また、もみのき学園の短期入所事業及び日中一時支援事業、ぎんなん寮の通所利用事業については、契約者様のご理解のもと、利用を一時控えていただく等の対策をしてまいりました。</p> <p>次に青年の家についてであります。</p> <p>8月3日に、東北防衛局へ表敬訪問しております。青年の家改修工事に関する補助金等の説明を受け、修繕計画等に係るインシヤルコスト調査積算から改修工事の規模について、その内容を判断材料として、今後の構成市町村の負担、担当課長及び教育委員会等で協議を行っていくということでございます。</p> <p>次に、また昨年の12月15日、三沢市の大規模養鶏場で、高病原性鳥インフルエンザが発生した際、県より殺処分等の防疫処置について、自衛隊の宿泊場所として青年の家を受け入れ要請がありました。陸上自衛隊青森駐屯地第5普通科連隊32名が宿泊利用してまいりましたので、ご報告いたします。</p> |
|-----------------------|------------------------|---|

【青森県上北郡おいらせ町議会】

| | | |
|---------|------------------|---|
| | | <p>今、福祉事務組合で一番問題になってというか、大きな問題は、青年の家の改修をするのか。また建て替えていくのか。今その協議中 であります。そうした場合に当然改修にしても新築にしても、当町 に対しての負担額がまた発生してくると思いますので、次に上北地 方教育福祉事務組合の派遣の議員さんに関しては、その辺のところ も十分慎重に議論していただきたいなと思ひまして、以上で私の報 告といたします。ありがとうございます。</p> |
| | 松林議長 | 吉村敏文議員の報告が終わりました。ありがとうございます。 |
| 日程終了の告知 | 松林議長 | <p>以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。 これで、本日の会議を閉じます。</p> |
| 次回日程の報告 | 松林議長 | 8日、木曜日は、午前10時から本会議を開き、一般質問を行います。 |
| 散会宣告 | 松林議長 | <p>本日は、これで散会いたします。ご苦労さんでございました。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午前10時45分)</p> |
| | 事務局長 (佐々木拓仁君) | <p>修礼を行いますので、ご起立願ひます。 礼。</p> |

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 5 年 8 月 18 日

議 長 松 林 義 光

署名議員 佐々木 勝

署名議員 柏 崎 勉